

会 議 録	
会議名	首都交通対策協議会安全部会幹事会
日時	平成 29 年 7 月 28 日（金） 15 時 00 分～16 時 00 分
場所	都庁第一本庁舎 42 階特別会議室 A
出席者	別紙
会議内容	<p><b>1. 司会者（池野谷青少年・治安対策本部交通安全課長）</b></p> <p>お時間となりましたので、ただいまから「首都交通対策協議会・安全部会・幹事会」を開催いたします。本日、司会進行を務めさせていただきます、青少年・治安対策本部交通安全課長の池野谷です。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、開会にあたりまして、青少年・治安対策本部治安対策担当部長の臼井から、ご挨拶を申し上げます。</p> <p><b>2. 臼井青少年・治安対策本部治安対策担当部長</b></p> <p>青少年・治安対策本部治安対策担当部長の臼井でございます。</p> <p>皆様方におかれましては、ご多用中のところ、また、お暑い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、東京都の交通安全施策全般に御理解と御協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。</p> <p>本日は、9月21日から実施されます「平成29年秋の全国交通安全運動」の推進要領等をご検討いただくためにお集まりいただきました。全国交通安全運動も、今回で139回目を迎えることとなります。本運動を通じまして、都民一人ひとりに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、悲惨な交通事故を1件でも減らしていきたいと考えておりますので、皆様方のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、都内における交通事故発生状況につきましては、発生件数、死者数、負傷者数とも昨年を上回るペースで進んでいるところでございます。</p> <p>特に死者数につきましては、昨日現在86名で、昨年同期より1名の増加となっておりますが、とりわけ、6月24日から7月4日の11日間で死亡事故が多発し、14人の方が亡くなられたことから、警視庁や区市町村と連携しながら、重大交通事故防止に向けた広報啓発活動などを強化したところでございます。</p> <p>東京都では、昨年度策定した第10次交通安全計画に基づき、交通死亡事故が連続7日発生するか、連続発生により死者数が9名以上となった場合には、知事が交通死亡事故多発緊急事態宣言を発出するという制度を新たにつくっております。幸い、何とかそのような事態は回避することができたのですが、死亡事故が短期間で多発したことは事実ですので、先ほど申し上げた啓発活動強</p>

化といった措置を取らせていただいたものでございます。

本年は、チャレンジロード140という高い目標を設定し、年間交通事故死者数を140人以下に抑えようと取り組んでおりますが、現状におきましては、その達成は極めて困難な状況にあるといわざるをえません。

都といたしましては、本交通安全運動や、年末の「TOKYO 交通安全キャンペーン」など様々な機会を捉えまして、高齢者対策、自転車対策等、都民の交通安全に対するニーズに合った効果的な諸対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

皆様方におかれましても、それぞれのお立場から、交通事故防止に向け、より一層のご理解とお力添えを頂けますよう重ねてお願い申し上げます、はなはだ簡単ではございますが、私の開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます

### 3. 司会者（池野谷青少年・治安対策本部交通安全課長）

それでは、お手元の「会議次第」によりまして、議事を進行させていただきます。

「平成29年秋の全国交通安全運動推進要領」（案）（配布資料あり）について、交通安全対策担当課長の佐藤から、説明させていただきます。

### 4. 佐藤青少年・治安対策本部交通安全対策担当課長

幹事の皆様には、日ごろから、当本部の行います交通安全諸対策にお力添えをいただき誠にありがとうございます。

それでは、着座で「平成29年秋の全国交通安全運動の推進要領(案)」など、説明させていただきます。

はじめに、お手元の資料1「リーフレット」の見本でございますが、表面をご覧ください。秋の全国交通安全運動は、例年どおり9月21日（木）から30日（土）までの10日間行います。

リーフレット及びポスターのデザイン原画は、本年のポスターコンクールにおいて「知事賞」に入賞した「太田区立馬込第三小学校5年」石川怜さんの作品で、交通弱者と言われる「お子さんとご高齢の方を守りましょう。」という内容であります。本来保護されるべき場所である横断歩道横断上での重大事故が後を絶たないことから、ドライバーへの注意喚起という意味で素晴らしい作品だと思います。応募作品653点の中から選ばれた作品で、知事賞のほか、青少年・治安対策本部長賞等、各賞の贈呈式を8月1日議事堂1階の都政ギャラリーにおいて執り行います。

リーフレット及びポスターにつきましては、9月上旬に配送いたします。ポ

スターにつきましては、交差点や道路に面した施設など、通行人の方々から目につきやすい場所に掲示していただきますようお願いいたします。

次に、リーフレット裏面をご覧くださいと思います。今回の運動では、例年、運動の基本でありました「子供と高齢者の交通事故防止」が運動の重点の方に入り、運動の基本という言葉がなくなりました。これにより、重点は、全国重点4点と東京都の地域重点「二輪車の交通事故防止」を併せた5点となります。

まず、重点1「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」について説明します。本年都内における中学生以下の子供の交通事故死者数は3人。子供の交通事故防止の重要性については、皆様ご承知のとおりでございます。子供は、視野が狭く、興味あるものにすぐに目がいくなど自己中心性が強くあり、興味の引くものがあると、飛び出してしまうような傾向があります。特に、下校時間帯や帰宅後の外出時に飛び出し、路上遊戯を原因とする事故が多くなっていますので、保護者の方々に注意喚起を図っていきたいと思います。私見ではありますが、道路上では「走らない」「走らせない」ことも事故防止上、とても大切なことと思います。

次に、高齢者ですが、死者数に占める割合は、約40%と、引き続き、年齢層別で最も高い割合となっています。事故は、買い物に出かける時間帯が多く、横断禁止場所横断や横断歩道外横断などの横断違反、信号無視等、自らの法令違反が原因で事故に遭っている例がみられますが、そもそも法令違反を認識していない高齢者が存在することも考えられますので、高齢者の動静には、十分注意が必要と思います。子供や高齢者には、青信号で横断歩道を横断する時には車が止まったことを確認すること、横断途中の再度の安全確認など、道路横断時における注意を呼びかけるほか、ドライバーに対しましては、交差点右左折時におけるピラーなど車両の死角を十分に理解させ、先ほどのポスターと同様に、思いやりのある運転に努めるように注意を呼びかけていきます。

高齢ドライバーに対する交通事故防止については、春の運動と同様の内容となりますが、リーフレット次のページをご覧くださいと思います。交通安全教育の更なる推進を図るほか、先進安全自動車ASVの利用についてのPR、一方で、免許返納の促進を図るとともに、高齢者運転免許自主返納サポート協議会への加盟の働きかけを警視庁と連携しながら進めてまいります。

次に、重点2「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」についてです。秋口は、夕暮れから日没までの時間が急激に早まる時期であり、皆様ご承知のとおり、例年、ここから年末にかけて夕暮れ時や夜間に重大事故が多発する傾向にあります。この時間帯は、「車両と人」が重なり合う交通環境にある上、ドライバーの視認性の低下や上方に視線がいくことなども事故多発の要

因となっていると考えられます。このようなことから、ドライバーから発見されやすい白や黄色など明るい色の服装を心掛け、反射材用品等を装着するほか、自転車を含め早めの前照灯点灯などを呼びかけていきます。

自転車の事故関与率については、引き続き、全国と比較して高い割合となっています。自転車は、車両の仲間であるという意識が徐々に広まってきてはいますが、信号を守ることのほか、見通しのきかない交差点での徐行、安全確認の徹底、一時停止標識のある場所での一時停止、携帯電話の通話の禁止など車両としての交通ルールを守って安全に利用することを啓発していく必要があると考えています。また、東京都では、被害軽減のためヘルメットの着用と万が一の事故の際の保険加入についての普及啓発に努めております。

重点3は、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」です。後部座席の着用は、平成18年に義務化になりましたが、まだ着用の認識が低い状況です。後部座席の同乗者のシートベルト非着用により、車外放出や前に座っている者にぶつかって傷害を与えることなどの危険性を訴えながら、着用率を高めていく必要があります。データ上でもベルト着用の有無別に車外放出の人身損傷を見ますと着用により軽傷で済んでいる事故が多くみられるところ です。

重点4は、「飲酒運転の根絶」です。今年に入ってから、皆様方のお力添えもあり、飲酒運転による死亡事故が発生しておりません。しかしながら、飲酒事故の根絶には至っておりません。また、運転する人には、お酒を飲まない。勧めない。飲酒運転する人には、お酒を売らない。お酒を飲んだ人には、運転をさせない。という「周辺者3罪」については、運転者と同じく厳しく処罰されますが、まだまだ十分認識をしていない、もしくは、軽く考えている方もおられます。飲食店や酒類販売店などに飲酒根絶ステッカーを掲示していただくほか、家庭あるいは地域、職場などからも根絶の輪を広めていきたいと思 います。

最後、重点5は、「二輪車の交通事故防止」です。自転車と並んで都内の事故の特徴である二輪車の事故防止であります。二輪車の速度超過による単独転倒事故は、重大事故に直結します。また、交差点におけるいわゆる右直事故、特に、二輪車の直進時における事故も同様です。「速度抑制」、「交差点通過時における安全確認」に心がけていただくほか、ヘルメットの離脱がないよう「ヘルメット顎紐をしっかり締める」、二輪車乗車中の死者の損傷主部位は、胸部・腹部が多いことから「胸部プロテクターの着用」についても呼びかけていきたいと考えています。

「交通事故死ゼロを目指す日」についてですが、最終日の9月30日（土）となります。なお、参考として、全国の日別最少死者数は、平成28年9月4日埼玉県、平成22年5月26日兵庫県など「1人」となっております。

次に、資料2 関係機関等の推進要領をご覧ください。

関係機関・団体・区市町村等、それぞれの推進要領について簡記させていただきました。交通安全運動を推進する我々を含め、皆様方のご家族、職場の方々が交通ルールをしっかりと守り、交通安全の輪を地域に広げていただければ幸いです。また、各自治体、地域の方々によるポスター掲示、リーフレット配付、広報誌や掲示板などによる情報発信をよろしくお願いいたします。

続いて、資料3 平成29年度東京都交通安全実施計画重点課題に対する活動報告であります。1は、春の全国交通安全運動(4月6日～15日)に伴う活動内容です。2は、5月中推進しました「自転車安全利用推進キャンペーン」で、キックオフイベントは、4月29日二子玉川ライズにおいて、実施いたしました。裏面に移りまして3は、6月中推進しました「暴走族追放強化期間」に関するものです。都民の方々にポスター掲示等により、110番通報の依頼をお願いしたほか、道の駅等において、キャンペーンを行いました。4は、7月1日から7日まで推進しました「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」であります。キックオフイベントは、初日、お台場のメガウェブにおいて、実施いたしました。5は、各キャンペーン期間中、大型ビジョンによる広報活動の様子であります。

最後になりますが、この運動は、都民の方々に、より一層交通安全に関心を持ってもらう絶好の機会でありますし、そのことが交通事故防止の第一歩になると考えております。都としましては、「チャレンジロード140」の達成に向けて、高齢者対策、自転車対策等の強化に努めてまいりますので、引き続き、広報啓発活動やキャンペーンなどに多大なるご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、説明を終わります。

#### 5. 司会者(池野谷青少年・治安対策本部交通安全課長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。ご発言がないようですので、議案は原案のとおりご了承いただけたものとさせていただきます。

次に、活動報告に移らせていただきます。

「ハイパースムーズ東京」の取組について、東京都青少年・治安対策本部 交通安全課 渋滞対策担当課長の大杉からご活動報告をさせていただきます。

#### 6. 大杉青少年・治安対策本部渋滞対策担当課長

東京都では、平成13年度より、集中的な渋滞対策を推進してきており、その新たな事業「ハイパースムーズ東京」を昨年度から実施しているので、ご説

明させていただきます。渋滞対策というとバイパスを作る、道路を拡幅するなどの道路整備が思い浮かぶと思いますが、ハイパスムーズ東京は、こうしたハードの整備とあわせて、情報通信技術などを活用し、既存の道路の能力を高めて渋滞を軽減しようという事業であります。事業期間は平成28年度から32年度までの5年間となっておりますが、具体的施策の例としては、資料左側をご覧ください。

まず、交差点に到着する車をセンサーで感知して、リアルタイムで、または交通量を予測して、信号制御を行う信号制御の高度があります。また、交差点改良としては、右左折車専用レーンの設置や延伸、車線数の見直しなどを行い、車がスムーズに流れるようにいたします。

さらに、交通情報板を設置し、通管制センターからの遠隔制御で、ルート別に渋滞情報を表示して、より少ないルートへと交通量を分散し、渋滞緩和につなげます。

資料右側には、周辺対策等が記載してあります。「PTPS」とは、「公共車両優先システム」といわれているもので、バスに載せた機械から情報を送り、信号の時間を調整し、バスがスムーズに信号を通過できるようにするものであり、現在は空港直行バス等にこのシステムを導入しております。

路上で荷捌きする車が交通を阻害していることが少なくないため、荷捌きのできる駐車場を拡大する取り組みも行っています。また、繁華街などで客待ちをしているタクシーの列が渋滞の原因になっている場合の対策については、事業化の検討を行っているところです。

以上の対策について、プローブ情報という、カーナビ等から発信される情報の活用を検討しています。カーナビという、最適なルートはここ、という情報を受け取るもの、というイメージが強いですが、実は、走行データを発信しており、それを集積して、ビッグデータとしての活用がすすんでおります。

普及啓発も実施しており、資料右下にある渋滞対策サポーターハイパスムくんをキャラクターとして採用しています。現在、都が推進しているラジオ体操のPR動画にも出演しているので是非ご覧ください。以後、普及啓発イベント等に登場することもあると思うので、お見知りおきいただきたいと思います。

## 7. 司会者（池野谷青少年・治安対策本部交通安全課長）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

**8. 東京都トラック協会 中村運行管理部長**

荷捌きコインパーキングの拡大とは、どのあたりを考えているのでしょうか。

**9. 大杉青少年・治安対策本部渋滞対策担当課長**

既存のコインパーキングの事業者の協力を得て、パーキング内の荷捌きできるスペースを確保するもので、東京都はトラックの荷捌きが可能なことを表す看板を提供するなど事業者に協力しています。東京都として駐車場を設置して、拡大するというものではありません。

**10. 東京都トラック協会 中村運行管理部長**

一般のスペースではトラックははみ出してしまうので、拡大していただくと助かります。

**11. 大杉青少年・治安対策本部渋滞対策担当課長**

ご意見も参考に事業を進めていきます。

**12. 司会者（池野谷青少年・治安対策本部交通安全課長）**

他にご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。ご発言がないようですので、本日の議事、及び説明、報告につきましては以上でございます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。